

第10回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年9月3日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 廣田委員
- 5 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、福吉財政調整課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 補助金等の評価について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 平成26年度「ヒアリング対象補助金等」に対する評価一覧

開 議 9時26分

(山口会長)

ただいまから、第10回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の審議会は、出席6名、欠席廣田委員1名でございます。

会議は、成立していることをご報告します。

本会議は公開となっておりますので、ご了承願います。

本日は、「補助金等の評価について」を議題とします。前回審議した結果をふまえ、皆様の意見を西村副会長にまとめていただきました。この内容を審議していきたいと思っております。

最初に事務局の方からお願いします。

(事務局)

資料の確認をします。西村副会長が作成していただいたA3の資料1ページから9ページまでを用意してありますので、これに基づいて審議いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(山口会長)

資料の審議に入りたいと思います。内容については、西村副会長にまとめていただきましたので、副会長の方から説明をしていただき、その後に、議論をしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(西村副会長)

今日、配られているのは、ヒアリングの対象審査5項目、全部で42件をまとめました。ABCで整理した結果、A評価が21、B評価が19、C評価が2です。今回は、この資料に基づいて協議していきます。

資料にあります前回のコメント覧は、最終的に答申案の付表としては、外す予定です。皆さんと協議する時、前回の経過があった方が議論しやすいかと思いましたが、3年間を集大成すると大変なので全部ではありません。よろしく申し上げます。最終的には、今回の評価と文章を議論してください。

総合評価区分が前回と今回で変わっています。平成24年の第3回補助金等審議会からですが、日付がわからないので、事務局の方で調べてください。従来の3区分、Aは、継続、Bは、改善の余地、見直しの必要がある、Cは、廃止でした。今回は、Aは、妥当なもの、Bは、おおむね妥当なもの、Cは、検討を要するもの、前回のCだった廃止は、Dとして、不認可とすべきもの、これで比較してください。

黒丸がついたものは、手持ち資料と事務局資料で食い違いが出たもので、精査をお願いし、結果が出ていますので、次回直していきたいと思います。

それでは、順次進めていきます。読み上げます。

2番職員互助会補助金は、「職員の福祉、健康管理・増進の必要性は理解できるが、厳しい本市財政状況の現下にあっては、事業内容等について時勢に見合った改善をする等の検討が必要である。」

(山口会長)

コンパクトにまとめたいと思います。文章表現等、審議会の答申ですので、言いたい内容がありましたら、お願いします。

(西村副会長)

以前の話しから、補助金依存が長いので脱却すべきとありましたが、そこまで指摘しなくてもよいと、外しました。

(山口会長)

必要性は、あるのですが、見直しを図った方がよいのではないかと思います。

(西村副会長)

評価は、Cですので、検討してくださいと積極的に言いました。

(山口会長)

これでよろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

次に、4番市民まつり事業費補助金は、「本市のイベント行事として地域活性化に寄与していることは認められるが、補助は長期・固定化にある。行政に依存しない組織・事業づくりに向けて一層の改善の必要がある。」

昭和53年の36年です。長期、固定化を何年で長期と言うか定義があるかもしれませんが、私は、10年過ぎたら長期と言っていいかなと思っています。

(山口会長)

私は、長期と言う定義がないので、20年をもって長期としたいと思っています。昭和時代は、長期ですね。

(川勝委員)

一般的には、10年と考えますが、市の全体を考え、30年は長いので、20年と理解します。10年だと、ほとんどになってしまいます。

(西村副会長)

36年経過で、長期ですね。

これでよろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

次に、6番自治会館維持管理費補助金、7番自治会館維持管理費補助金、8番流山市民活動団体公益事業補助金は、妥当である。

Aのコメントは、「妥当である」としたいと思います。Aでないものは、意見をお願いします。

13番社会福祉協議会事業費補助金は、「協議会事業の意義、その活動実績等は十分認められる。また、これまでの各方面からの意見等を真摯に受けとめ、内部留保金の取り崩しをはじめとして大幅な人件費の見直しに努める等、各事業への改善・改革の実績はうかがえ評価できる。しかし、社会福祉法人といえども自立が大原則であり、これからも事業内容等について不断に見直し自主自立化への改善を期待する。」

前回もBで、人件費に40%かけているのは、どうなのかと言っています。

事業の内容については、一番左側のコメントに書いていますので、飛ばしますが、見ておいてください。

これでよろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

次に、20番心身障害者一時介護料助成金は、Aです。

23番身体障害者福祉会補助金は、Bです。「身体障害者が広く社会に参加すると

いう必要性は理解できるが、長期の補助となっており事業の固定化、マンネリ化は指摘されるところである。事業収入の増加、会員の拡大等を含め引き続き改善の余地がある。」

身体障害者福祉会の運営費の補助ですが、必要性は、分かりますが、自助努力をしてくださいと言いたかったのです。

(光川委員)

これは、8年ですが、長期になりますか。間違いですか。

(山口会長)

身体障害者福祉会補助金は、昭和49年からです。

(西村副会長)

ごめんなさい。昭和49年で40年経過です。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

24番手をつなぐ親の会補助金は、「心身障害児（者）の人権を守るための「親の会」の活動の意義、必要性は認められるが、長期の補助となっていること、また、目立った改善・改革もみられないことから固定化、マンネリ化が指摘されるところである。会員数の増強に努める等により事業収入の増加などを含め引き続き改善の余地がある。」

(山口会長)

昭和46年からの長期になっています。

手をつなぐ親の会の加入率を調べてください。

(事務局)

わかりました。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

28番障害者支援施設等通所交通費助成金は、Aです。

37番民間知的障害者支援施設運営費補助金は、前回、国県から補助金有の分類でしたが、今回は、市から出ています。「市内唯一の重度知的障害者の受け入れ施設の運営費の助成であり妥当である。ただし、社会福祉法人といえども自立は基本であり、これからも自前収入増加策等により自立化への改善を要望する。」

(山口会長)

施設の加入率を調べてください。

(事務局)

わかりました。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

39番シルバー人材センター補助金は、前回、国県から補助金有の分類でしたが、今回は、市から出ています。「高齢者の増加、年金受給年齢の引き上げ等により、高齢者の生きがいづくり、就業支援の必要性が高まっていることは理解できる。しかし、シルバーセンター事業自体の拡充・強化を図り、自助努力による自立化へ向けた改善・努力を要望する。」

A評価ですが、コメントしてあります。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

50番私立保育所整備費補助金(賃貸物件市単独補助金)は、前回この事業は、ありませんでした。

平成26年度新規、平成25年12月24日に答申しましたので、整理するため記入しました。「待機児童の解消は、市の重要施策(子育て支援)の一つであり、保育所の整備は急務である。保育所の整備に当たって、土地の確保に困難さを伴う本市の現状に鑑み、賃貸物件での保育所整備に対する補助となる本事業の新設は妥当である。ただ、本事業は、その内容から長期補助・高率補助となることが見込まれる。当該補助のあり方についての長期的視点にたった検討を要望する。」

Aです。今回もそのまま生きています。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

60番再生資源物回収事業奨励金は、継続していたけれども、25年度の増額した時にやり方が変わり、審議会にかけました。回収業者に対しての奨励金が増額するので検討したものです。

前回、「増額は、TX 周辺の開発による人口の増加により「ごみ回収量」の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。」としました。

Aです。今回は、コメントしておりません。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

6 1 番勤労者互助会補助金は、Cです。「本市中小零細事業所で働く従業員、事業主に対する福利厚生等の必要性は理解できるが、中小零細事業の互助会といえどもその事業経営は本来自助努力が基本であり、対象事業を見直しする等の改善は必要である。また長期補助事業の割には加入率が低く、会員増強を図る等財政基盤強化に向けた改善・検討が必要である。」

平成3年からです。

C評価は、廃止ではなく、積極的に検討してくださいと言うものです。前は、Bでしたが、基本的には、同じだと思います。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

次の農林水産業の振興に関する補助金、農業関係のコメントは、共通して書いてあります。

6 4 番保全管理水田維持管理事業奨励金は、A、6 5 番高生産推進事業費は、B、6 6 番青果物価格安定対策事業費は、B、6 7 番苺生産促進事業費は、B、7 0 番認定農業者連絡協議会は、B、7 2 番農業生産法人設立事業補助金は、A、7 3 番エコ農業推進事業は、B、7 4 番米飯給食における地産地消の推進事業は、A、7 5 番流山市園芸団体連合会は、B、7 6 番高品質農産物生産事業費は、B、7 7 番土地改良施設維持管理費補助金は、Aです。

共通のコメントは、「農業にかかる補助金等については、前回、前々回における本審議会で「本市の財政状況、農業振興策全体の中での総合的な見直しが望まれる。」と提起したところであるが、各事業の補助金等適正化実行プランで見ると限りでは前回評価後3年間では大きな改革・改善の跡は見取れない。

しかし、本市農業の今後のあり方等について、平成26年2月に改定された「流山市農業振興基本指針」で一定の方向が示されたので、本審議会は、今回提示のあった農業関連の補助事業については、今後は本基本指針に基づいて各事業が実施されるものと理解し、中でも、6 4 番「保全管理水田維持管理事業奨励金」、7 7 番「土地改良施設維持管理費補助金」、7 2 番「農業生産法人設立事業」、7 4 番「米飯給食にお

ける地産地消の推進事業」（基本指針にいう①増加する不耕作地対応、②農地の適正維持管理への対応、③農業人口減少への対応、④農住混在農営支援）については妥当との評価となった。

この他の事業、いわゆる安定的農営支援及び安心・安全食の供給支援等にかかる事業については、本市の専業農家数や農業就業人口の割合等からくる一般市民の本市農業施策への不公平感は払拭されているとはいえず、また、これらの事業は、殆どが長期化・固定化している状況にあり、本基本指針や適正化実行プランをみても目立った改善・改革策が示されたとは見えず、概して「おおむね妥当」との評価となった。厳しい状況下にある本市の農業経営といえども、事業である以上は自立経営が基本である。大都市近郊の農住混在化地域に立地した本市の農営基盤の特色を有利に活かす等により、各事業とも自立化に向けての見直し検討が望まれるところである。」

個々の意見を集約して、このようにしました。

振興指針をまとめると、一つは、減少を続ける経営耕地と増加する不耕作地の対応ということで、補助金は、64番保全管理水田維持管理事業奨励金、69番農用地有効活用事業補助金、77番土地改良施設維持管理費補助金です。

二番目として、農業就労人口の減少、高齢化と後継者不足への対応で、農業就労人口の減少に対する補助金は、70番認定農業者連絡協議会、71番農業近代化資金利子補給金、72番農業生産法人設立事業補助金については、Aにしました。

三番目、四番目で農住混在化に配慮した安定的な農営活動、市民の農業への理解と協力が65番高生産推進事業費、66番青果物価格安定対策事業費、67番苺生産促進事業費、75番園芸団体連合会、73番エコ農業推進事業、76番高品質農産物生産事業費、68番園芸用廃プラ対策協議会、74番米飯給食における地産地消の推進事業です。農業就労人口の減少、高齢化と後継者不足への対応策とは、区分して文章にしました。

いかがでしょうか。

(山口会長)

農業振興基本指針で定められ、流山後期基本計画の中に入っていますので、審議会はこれを守らなければならないと思いますが、自立をしていただきたいと、まとめていただきました。

(川勝委員)

理解出来ますが、気になったところがあります。「本市の専業農家数や農業就業人口の割合等からくる一般市民の本市農業施策への不公平感は払拭されているとはいえず」の部分ですが、きちんと読み取るかどうか気になります。

(山口会長)

どう取るかだと思います。戸数、就業人口数、完全な専業農家数のデータが出ています。それから見ると、かなり少ないです。

(西村副会長)

流山市全体の戸数からは、約1.08%です。農業者従事者数は、約0.64%で

す。販売農家は、371戸で約0.57%です。人口は、約0.93%です。

(川勝委員)

どれ位、流山市に貢献しているかだと思います。専業農家数と就業人口は、ほぼ同じように見えます。数に基づいて一般市民が不公平感を感じているかです。

(西村副会長)

個人的には、農住混在地では、宅地も後継者がいません。私の町でも空き家、空き地が増えています。後継ぎがないからです。農業との不公平感があります。

今年、新聞等を見ますと、空き家対策は進んでいますので、こちらは、受け入れる方が良いかと思います。

(川勝委員)

今、改案は、思いつきませんが、次回までに考えます。

坦々と農業経営しているのに何で補助するのか気になります。

(山口会長)

高品質、エコ、地産地消、安全安心に寄与していますが、ウエイト的に販売場所等見えないところがあります。補助金の投入に疑問があります。苺が特産物だと、補助金を出して守ろうということですが、A評価には、なれません。

(川勝委員)

専業農家数が少ないので、そこにお金だすのは、不公平感があります。

(山口会長)

少ないからといって、ほっといていいかといえば、そうではないと思います。

(川勝委員)

市民が思っているなら、こう書けばいいと思います。

(山口会長)

必要性を認めて補助金を出しているのです、どう評価するか、評価の仕方だと思います。

(川勝委員)

農業政策の改革を審議会としては言えますが、市民の声があると言えるかどうかです。問われた時に、実証できるかです。

(山口会長)

前は、「市全体としての公平性の観点からも」としました。

(西村副会長)

流山市の土地改良等は、市独自のものです。

新川耕地も組合が草刈りして、土壌を上げるべきで、補助金でやるべきではないと思います。

(山口会長)

首をかしげるような不公平感があります。

(川勝委員)

個別経営的な物に金を出しているのが不公平感になっているのだと思います。

(山口会長)

基本指針にそっての解決策を補助金に当てはめていると思います。

(川勝委員)

施策にのっとして農政をするのだと思います。

(西村副会長)

「市全体としての公平性の観点からも」としますか。

(山口会長)

皆さんから不公平感の意見が出ていました。総合評価に入れるか入れないかです。今までの意見をふまえて直していきます。

(西村副会長)

次に、78番中小企業資金融資利子補給金、前回は、Bです。「利子負担軽減により本市中小企業の経営安定化に寄与していることは認められる。しかし、中小零細企業といえども経営基盤の強化策は企業の自助努力が基本であり、利子補給率等の圧縮に向けて産業振興策全体の中で継続しての見直しは必要である。」

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

81番流山商工会議所事業補助金の創設は、商工会から商工会議所になった平成22年からでよろしいですか。

(事務局)

はい、平成22年です。

(西村副会長)

Bです。「本市地域経済振興の担い手として商工会議所の果たす役割等については理解できるが、商工会議所運営は本来自立が基本である。補助金に頼らない事業運営に向けて、会員増強や事業内容の見直し等により自主財源強化策等事業基盤強化への改善を要望する。」

会員増強とっていいですね。

(山口会長)

全部が加入しているわけでは、ないと思います。

(川勝委員)

財源基盤強化も問題ないと思います。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

81番ふるさと産品協会事業補助金です。

(山口会長)

補助金の創設年度が昭和58年になっていますが、事務局に確認をします。

(事務局)

平成元年でお願いします。

(山口会長)

平成元年に訂正してください。

(西村副会長)

Bです。「本市における「ふるさと特産品」の掘起、宣伝・普及等による地場産品振興の必要性は理解できる。しかし、一定の改善努力は見られるものの本事業内容は、長期補助の割には効果的な新産品の開発・定着化に至っていない印象が強い。今後マンネリ化に陥ることなく本市観光振興策等との連携も深められるなど、新たな視点から郷土にふさわしい産品の研究・開発に期待する」

資料を見ると、やっているように見えますが、産業振興と合わせた物が出来ないかと言いたかったのです。一定の改善努力は、しているようですが、ヒット作がありません。

(山口会長)

ヒット作を作ってもらいたいですね。

(川勝委員)

「期待する」を「要望する」に変えた方がいいのではないですか。

(西村副会長)

「要望する」の方が、強い感じがしますね。

(山口会長)

テレビで、流山が取り上げられている事がありますが、ヒット作を紹介出来るようになると活性化すると思います。

(川勝委員)

「連携も深められるなど」を「連携も深めるなど」に変えた方がいいのではないですか。

(西村副会長)

訂正します。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

86番観光協会事業補助金、A、「本市の場合、観光産業が成り立ちにくいなか新規事業を取り入れる等一定の改善は認められる。さらに、会員増強、自主事業による

財源確保等自主自立に向けての改善・検討は必要である。」

(山口会長)

努力は、されているようですね。

(西村副会長)

客数は、伸びているようですね。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

87番流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金は、Aでコメントは、入りません。前回もAです。24年度の増額は、古民家の家賃補助で認めています。

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

90番街づくり組織活動費補助金、24年度新規は、Cです。前は、判断基準が今回と違いますので、Cは、廃止です。平成23年12月27日答申では、「良質で魅力的なこれからの街づくりに向け、市民参加及び協働での地域ブランドづくりを行うという趣旨・必要性は理解できるが、組織づくりにあたっての地域設定やその規模、合意形成など補助事業としての具体的内容・効果が見えない。再検討を求める。」

25年度増額、平成24年12月25日答申では、「本補助金は、「流山市街づくり条例」に基づき、良質で魅力的な街づくりを推進することを目的とする市民等の団体（地区街づくり組織）に対し、地区街づくり計画の作成に要する経費を一部補助することにより、市民参加及び協働の街づくりを推進しようとするものであり、趣旨・目的は理解できる。また、同条例は平成24年10月1日より施行されており、補助自体はおおむね妥当と考える。しかしながら、計画づくりとはいえ、特定地域の街づくりには相当の困難が伴うことが予想され、自治会などよりさらに小さい組織で、これが可能であるかは依然として疑問があるが、現在、市内2地区が当該事業に参画を検討しているとのことであるので、本審議会としては、この2地区の活動とその成果を注視することとしたい。」Bでした。

今回は、Bです。「市民の知識と知恵を活かし良質で魅力的な地域街づくりを推進しようとする本事業の趣旨・目的は理解でき、おおむね妥当といえる。しかし、本事業開始後2年間の実績は十分とはいえ、現在進行中の事案のプランをみてもその実効性には少なからず疑義が残る。本事業が制度倒れとならないよう市担当部の側面的な支援を要望するとともに、さらに本制度の普及に向けて積極的な周知活動等の必要がある。」

市当局も、一生懸命やらないと意味がないと思います。1地区は、進んでないようです。やる以上は、ちゃんとやる事と、もっとPRしないと駄目だという事を言いたかったのです。

(川勝委員)

これは、結果がすべてなので、そのとおりだと思います。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

95番小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金、Bです。「事業の趣旨・目的等の意義は理解できるが、長期助成の割には、「特色ある教育活動」と称する事業の内容とその成果が今一つ見えないという意見が多くみられた。本協議会の主導により事業成果の検証を明確し、その成果を次の事業に反映する等更なる改善が必要である。」

前回のコメントは、「助成金交付に当たっては、事業の成果を反映するなど一定の改善が必要である。」としましたが、今回、改善出来ているとは言えないのではなかと言う意見がありました。

(山口会長)

それぞれの学校が色々な授業をし、交付に当たっての授業の成果を反映してほしいです。

(川勝委員)

「本協議会の主導により」は、良いと思います。協議会に、しっかり形成してもらわなければならない事は、大事だと思います。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

102番私立幼稚園園児補助金、Aです。

104番流山市文化活動事業費補助金、前回もBですが、今回もBです。「前回審査後、若干の改善はみられるものの補助は長期にわたっており固定化・マンネリ化は否めない。本市構想にある「文化芸術振興条例」の制定等を契機として財源強化策等自主・自立化に向けた見直し・検討を期待する。」

105番流山市展事業費補助金、106番流山市文化祭事業費補助金も同じコメントです。

(山口会長)

文化協会や美術家協会、ずっと同じ協会に今まで補助していますので、努力してほしいです。

(西村副会長)

基本的に主として文化活動の発表の場は、こういうところしかないのでしょうか。市は、表立ってやれないのでしょうかから、こういう風になるのだろと思います。ただ、それに甘んじていると既得権になります。

3団体を1本に出来ないでしょう。

(川勝委員)

補助金を出す理由は、団体の収支差を埋めるのか、団体に背負わせる目的があるから出すのかに寄って違うと思います。基本的には、団体なので自立をしてほしいです。

(山口会長)

市は、事業費の2分の1までを限度として補助します。

(西村副会長)

この3件、よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

109番流山市青少年育成団体連携事業費補助金、前は、Aで、今回は、Bです。「青少年の健全育成を図るための活動であり意義は認められるものの、成果は前回同様今一つ見えてこないという意見が多い。運営費の殆どが補助金という極めて特異である上に長期化していることを十分認識され、活動内容についても常に精査されることを要望する。」

先程の話では、補助は、2分の1という事でしたが、殆ど補助金です。

(山口会長)

極端に言えば、100%補助金なので、活動内容の見直しをしてほしいです。

(西村副会長)

総括的に活動内容が見えないと言いたかったのです。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

116番小中学校体育連盟補助金、前回Aでしたが、今回は、Bです。「市内小中学校児童生徒を県体育連盟主催の体育大会に出場させるための大会運営負担金に対する補助。本補助金は長期・固定化にあり、また本補助金のみで本事業経費のほぼ全

額を賄う運営方法は、県及び県内各市担当部署との連携の下で検討・改善されることを要望する。」

(山口会長)

流山市だけでは、解決出来ないようなので、他市と相談してほしいです。

(西村副会長)

「県内各市担当部署」の表現でよろしいですか。「担当部署」を取った方がいいですか。

(山口会長)

「県内他市」の方がいいのではないですか。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

118番市民体育大会等事業補助金、前回Aでしたが、今回は、Bです。「事業自体の必要性は理解できるが、本市既存補助金の中では最長期間となっている。前回審査以降、若干の見直しはあるものの、依然として固定化、マンネリ化は否めない。事業運営のあり方を含め、自主財源の強化策等についての見直し、検討が必要である。」

(山口会長)

事業の在り方をどう進めていくか、市民が納得するようになっていかなければいけません。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

123番人間ドック利用助成金は、Aです。

124番はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金、前回Aで、途中で平25年度増額、平成24年12月25日答申、今回は、Bです。「本助成金は、国保被保険者に対する保健事業の一環として、末梢神経疾患又は運動器疾患の自覚症状を持つ60歳以上75歳以下の者の健康の保持増進を図るためのものであり、おおむね妥当である。しかし、本制度は、利用可能年齢に制限がある等から利用にあたっての公平性さについての異議もみられた。助成にあたってはより一層適正な運営を要望する。」

(山口会長)

医者が施術について同意している事が条件の中にあります。協会健保の広報で見ました。

(西村副会長)

肩こり等、老人になって病気になると深刻になります。

(山口会長)

普通の健康保険、共済保険もあるのですか。

(事務局)

他は、無いと思います。

(山口会長)

公平性を見れば、40歳、50歳からでも末梢神経疾患又は運動器疾患の自覚症状を持つ人がいます。

(事務局)

年齢から言えば、退職者からとなっています。

(川勝委員)

年齢の公平性は、なかなか出来ないと思います。

(事務局)

会長が言われた医師の証明は、保険適用になるという事で、1割負担、3割負担で施術できるという事です。このはり・きゅう・あんまは、保険適用にならないものに対しての助成です。流山だけでなく、他の市町村も同じような事をやっています。

(山口会長)

すべての人が対象では、ないので、不公平感は、あります。

(川勝委員)

国保に入っている人を前提に年齢制限があって、医療行為でないものをカバーするものですね。

(事務局)

保険適用のならないものに対して、500円券が出ます。

60歳以上の退職者は、通常、会社員や公務員の保険制度の後、国保に加入しますので、年齢で区切ったとすれば、不公平感は、ないと思います。

(西村副会長)

コメントが、A評価のようになってしまいました。

(川勝委員)

ヒアリングの時、利用実績や利用実感がわからなかったのも、ぼやっとして終わってしまいました。

(山口会長)

人間ドックもそうですが、団塊の世代が高齢化していくので、増えていくと思います。去年も議論しましたが、必要性は、わかりませんが、ずっと増えていきます。

(川勝委員)

人数が増えていけば、利用券500円を400円にする等、考えてほしいです。

(山口会長)

自然的に増えていく補助金については、何らかの検討を常にしていく必要があると

思います。協議会で検討してもらいたいです。

前半は、活かして、前回のコメント「ただし、一般会計からの繰入金に大きく頼っている現状については改善すべきである。これまでの「国保運営協議会」における協議等の状況を含め、今後の方針等を示されることを要望する。」としては、どうですか。

(西村副会長)

よろしいですか。

【全員了承】

(西村副会長)

今日の話しを修正して、次の審議会で資料を配ります。

(山口会長)

創設年度、金額、主旨目的等、事務局でも再度確認お願いします。

(事務局)

わかりました。

(西村副会長)

【修正事項の確認】

(山口会長)

今回は、ヒアリング対象外補助金について、今日と同じような形で進めていき、9月24日には、完成版にしたいと思います。

(事務局)

日程の確認をします。答申は、10月1日水曜日3時から市長室に決まりました。

次回の審議会は、9月10日水曜日302会議室から301会議室に変更になりました。

(山口会長)

本日の審議会は、これで終わらせていただきます。

閉 議 11時19分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝